

令和2年度 第1回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和2年8月3日(月) 18時00分～19時50分

場所 りんくる2F 交流活動室

議事次第

◇開会

◇環境市民部長挨拶

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

- 1 令和2年度男女共同参画実施事業について
- 2 第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(令和元年度)

<協議事項>

- 1 第4次石狩市男女共同参画計画提言案について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者

委員			職員(事務局)			
役職	氏名	出欠	所属	役職	氏名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	松儀 倫也	○
副委員長	菅原 亜都子	○		課長	時崎 宗男	○
委員	坂田 育子	○	広聴・市民生活課	主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主任	小林 利恵	○
	相田 珠美	○		主事	小林 要	○
	伊藤 美由紀	○				
	船橋 秀樹	○				
	品川 洋之	○				
	渡辺 小枝子	○				
	造田 明美	○				
	新田 大志	○				
	沼田 式朗	×				

傍聴者 1名

◇開会

【事務局（時崎課長）】

定刻となりましたので、これより令和2年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。私、今回進行を務めます事務局の広聴・市民生活課の時崎と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

◇欠席委員報告

【事務局（時崎課長）】

本日の欠席の委員はいらっしゃいませんが、沼田委員より仕事の都合で19時頃の出席になると連絡をいただいております。

◇資料確認

【事務局（時崎課長）】

それでは資料確認と本日の予定に進みたいと思います。

<事前配布資料>

資料1 令和2年度男女共同参画実施事業一覧

資料2 第3次石狩市男女共同参画計画年次報告書

資料3 第4次石狩市男女共同参画計画の提言にむけて

資料4 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱（新委員のみ）

資料5 第3次石狩市男女共同参画計画（新委員のみ）

資料6 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書（新委員のみ）

資料4、5、6は新委員のみに配布しております。第3次石狩市男女共同参画計画をお持ちでない方がいらっしゃれば配布いたします。

本日の会議は20時00分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いいたします。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（時崎課長）】

続きまして、開会にあたりまして、石狩市環境市民部長の松儀よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（松儀部長）】

皆さまこんばんは。4月1日より新しく環境市民部長を拝命しました松儀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。また、品川委員、船橋委員に置かれましては、第9次石狩市男女共同参画推進委員会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。委員の皆さまは既に新聞等でご承知かと思いますが市職員からコロナウイルスの陽性反応者が出たことで、本日の出席について危惧された方もいらっしゃるかと思います。本人は市外居住の親族と先月の4連休に会食をして罹患したということでございます。その後江別保健所の疫学調査の結果、濃厚接触者に該当する職員はいないという判断がされたことから、本日市役所全体として通常業務に就いております。市職員にはこれまで新型コロナウイルス感染症防止対策について注意喚起を行っており、改めて対策を徹底するよう指導があったところでございます。

本日は、広い部屋での開催とさせていただきます。委員の皆さまには、手指の消毒やマスク着用などご協力いただきありがとうございます。

さて、本市の男女共同参画に関する取組状況についてですが、最初の男女共同参画計画「いしかり男女共同参画プラン21」を平成12年度に策定し、平成23年度に第2次計画を、そして平成28年度に第3次計画をスタートさせ、現在は第3次計画の計画期間として、地域社会全体で、男女共同参画社会を推進するための取組を展開しています。この間、男女共同参画に対する意識は、本市にも着実に根付いてきているものの、まだ十分とは言えない状況と感じているところです。この度、委員の皆さまのお力を借りながら、本市の男女共同参画の取組をより進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、先ほど申し上げました「第3次計画」に定める計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間となっており、本年度が最終年度となっております。昨年度第2回目の推進委員会におきまして、貴委員会に第4次計画の策定についての提言依頼をいたしました。今年度は、次期「第4次計画」の策定年度でございますので、計画内容につきまして、皆さまにご提言をいただき、今後パブリックコメントなどを行いながら、来年3月末には内容を確定していくこととなっております。委員の皆さまにおかれましては、実効性のある計画の策定に向けて、忌憚のないご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきますと存じます。本日は、よろしく願いいたします。

◇交代委員紹介

【事務局（時崎課長）】

続きまして、委員の交代がありましたので、報告いたします。

連合北海道石狩地区連合田原朋学様のご後任としまして品川洋之様にご就任いただいております。

【品川委員】

品川です。よろしく願いいたします。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。続きまして石狩市PTA連合会桑原裕之様のご後任としまして船橋秀樹様にご就任いただいております。

【船橋（秀）委員】

船橋と申します。よろしく願いいたします。

◇委嘱状交付

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。なお、お二方に対する石狩市長からの委嘱状につきましては、会議時間の関係上、卓上に置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◇委員自己紹介

【事務局（時崎課長）】

今年度初めての会議ということと初めての委員もいらっしゃいますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。

坂田委員から時計回りで順番にお願いいたします。

【坂田委員】

皆さんこんばんは。石狩中学校の坂田と申します。よろしく願いいたします。

【相田委員】

皆さま初めましてこんばんは。石狩商工会議所女性会の相田と申します。よろしく願いいたします。

【品川委員】

皆さんこんばんは。先ほどご紹介いただきました品川と申します。私は連合北海道という労働組合の石狩地区で事務局長をしております。よろしく願いいたします。

【渡辺委員】

こんばんは。北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の渡辺です。どうぞよろしく願いいたします。

【新田委員】

こんばんは。一般公募の新田と申します。普段は石狩市から委託を受けて引きこもりの「相談室・まるしえ」4月からは「石狩市引きこもりサポートセンター」と名前が変わり、そこの代表をしております。どうぞよろしく願いいたします。

【造田委員】

こんばんは。造田と申します。はじめまして。一般公募でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【船橋（秀）委員】

こんばんは。石狩市PTA連合会から参りました船橋と申します。よろしく願いいたします。

【伊藤委員】

札幌人権擁護委員協議会石狩部会の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

【船橋（真）委員】

こんばんは。石狩市立樽川中学校で養護教諭をしております船橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【菅原副委員長】

皆さまこんばんは。さっぽろ青少年女性活動協会の菅原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【阿部委員長】

こんばんは。藤女子大学で在任期間は半年ですが教えております。阿部包と申します。よろしく願

いたします。

◇令和2年度男女共同参画実施事業について

【事務局（時崎課長）】

委員の皆さまありがとうございました。それでは、引き続き議事に入りたいと思います。以後の進行を阿部委員長へお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【阿部委員長】

では議事に入ります。まず、「1 令和2年度男女共同参画実施事業について」の報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、私から令和2年度男女共同参画実施事業についてご説明します。【資料1 令和2年度男女共同参画実施事業一覧】をご覧ください。

事前に資料を送付させていただいておりますので、主なものについて読み上げていきますので、ご確認願ひます。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になっている行事が非常に多い状況でして、下段に昨年度実施した行事のうち、本年度コロナ等で中止になったものを掲載しています。

まず、6月23日から29日まで例年開催している男女共同参画週間パネル展を市役所ロビーにて実施しました。内容としては、昨年度第2回の推進委員会にて報告させていただいた、さくらインターネット株式会社の朝倉さんを加えて、性別によらない多様な職業選択についてのロールモデルや第3次計画の紹介などを行いました。

本日以降は、10月中旬のみんなのくらしをうるおす Week 最終日の10月23日（金）に菅原副委員長に講師としてご協力をいただき、男女共同参画ワークショップ「みんなでつくる石狩市の男女共同参画」を開催予定です。昨年度のワークショップには、相田委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

また、11月12日から25日まで、国の男女共同参画推進本部が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせて、南コミセンと市役所ロビーにおいて、女性に対する暴力をなくす運動パネル展を行います。

また、11月27日には、伊藤委員に講師としてご協力をいただき、石狩翔陽高校にてデートDV講座の開催を予定しています。

皆さまには、都度ご案内させていただきますので、よろしくお取り計らい願ひます。

なお、表には載せていないのですが、みんなのくらしをうるおす Week に合わせて、10月13日から23日まで、図書館にて男女共同参画についての特集コーナーを設置していただき、来館者に男女共同参画を考えるきっかけになる本を紹介します。

また、みんなのくらしをうるおす Week の参加者にはチラシを配布しようと考えており、主に高齢者向けの啓発をメインに考えております。以上、ご報告させていただきます。

【阿部委員長】

ありがとうございます。ご発言いただく前にお願ひがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてから発言していただきますよう願ひします。また、こういう状況ですが、なるべく大きな声でご発言ください。それでは、ご質問などがありましたらお受けします。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。今年は新型コロナの影響で下段にあるように中止の事業がありますが、可能なところからやっていくと良いかと思えます。それでは資料1に関しては以上ということでご了解いただきたいと思えます。

◇第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（令和元年度）

【阿部委員長】

次に、「2 第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について」の報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況についてご説明します。【資料2 第3次石狩市男女共同参画計画年次報告書】をご覧ください。

事前に資料を送付させていただいておりますので、各施策事業の詳細はご確認いただいていることと思えます。

今日は、簡単にご説明させていただきます。

資料2の1ページから8ページまでは、第3次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理についてお示ししています。その中で、5ページをご覧ください。上から2段目のイクメン事業については、主催団体であるいしかり子育てネット会議の構成員のほとんどが現役保育士であり、休みの日にイベントを行うと通常業務に支障が出ることから開催が困難であるため、平成31年で廃止となりました。

「雪かき」のイベントと記載がありますが、「雪遊び」に訂正させていただきます。それ以外の施策については全て令和2年度以降も継続して実施する予定です。

続きまして9ページをご覧ください。こちらは、第3次計画の成果指標の進捗状況になっています。第3次計画の成果指標はこの5項目となります。

なお、「Ⅰ 「男女共同参画社会」という用語の周知度」、「Ⅱ-3 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」、「Ⅲ DVにあたる行為を認識している市民の割合」は、男女共同参画意識に関するアンケートの結果を反映しています。

「Ⅱ-1 市の審議等委員に占める女性の割合」、「Ⅱ-2 市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」は実際の数値が反映されています。

平成30年度と令和元年度を比較すると、Ⅱ-1とⅡ-3は目標値に向けて数値が伸びていますが、ⅠとⅡ-2とⅢは前年度を下回る結果となっています。

一方で、計画初年度の平成28年度と、令和元年度を比較すると、昨年度との比較とは異なり、ⅠとⅡ-2は数値が伸びている一方で、Ⅱ-1は初年度の平成28年度の数値を下回るという残念な結果となっております。

最後に10ページから13ページは審議会等委員の女性登用状況になっています。各審議会の令和2年4月1日現在の状況と次期改選時における目標を掲載しています。

13ページ最下段をご覧ください。令和2年4月1日現在の数値で、女性登用率は31.9%となっております。残念ながら毎年徐々に下がり続けていて、令和元年度に一度増えたのですが、直近の数値では第3次計画期間内で最低の割合となっております。

こちらについては、学識経験者や団体推薦が男性しかいないという状況や公募委員についても女性の応募が少ないという部分もあり、必ずしも市役所全体としての意識低下が要因ということではないのですが、引き続き改善策を講じる必要があると感じています。以上、ご報告させていただきます。

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは、資料2についてご質問などがありましたらお受けします。

【阿部委員長】

審議会等の女性登用率について4割くらいになればと思います。平成28年度から比べて下がっていることについてもいかがなものかと思えます。審議会等の性質上、女性が入り込めない、女性が少ないというところがあるが、そうではないところで女性を増やす等をする必要を感じます。

【事務局（時崎課長）】

全庁的には女性の登用については前向きではあります。しかし、先ほどの説明にもありましたとおり学識経験者の方を募ろうと考えると男性が多くなってしまいます。ほかにも審議会等のテーマによっては男性しか分からない等の事情もあり、女性登用が一方で進めば一方で後退するという一進一退の状況が続いているのが実際のところであります。引き続き事務局を中心とした市職員に女性の登用を呼び掛けていきたいと考えております。

【阿部委員長】

ほかに何かありますか。

【菅原副委員長】

成果指標の進捗状況について、市民の方の意識はもちろんですが、庁内における職員の男女共同参画の意識というものが、直接働きかけができ効果が見えやすいところになるかと思えますが、なかなか進んでいないように思います。こちらの目標については、1ページの市職員の意識づくりに基づいていると思えますが、こちらは引き続き重点的に行っていただければと思います。

その他、女性職員向けの研修等の状況がわかれば教えていただきたいと思えます。

【事務局（時崎課長）】

職員の意識啓発については、引き続き庁内向けに女性登用の要請活動を数字が伸びていくように努力していきたいと思えます。

女性職員向けの研修については、市職員向けに研修メニューが用意されており、例えば女性リーダー養成研修のようにキャリアアップを目的とした本市職員の主査職が希望すれば受講してもらうといったことをしております。その他、女性向けのメニューは色々な形で用意されておりますので、希望する職員にはキャリアアップを目指していけるような体制となっております。全ての女性職員が希望しているかについては把握しておりませんが、そのような体制であることをご理解いただきたいと思います。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。選択肢があるのは素晴らしいことだと思います。女性職員の意識も重要ですが、上司が女性職員のモチベーションを上げることやキャリア計画を考えられるようなマネジメントも必要と思えます。

【阿部委員長】

私が気になったところはメモがありますので、後でお渡しします。

研修については希望者ということですが、希望しやすい環境を作り出すために何かしていることはあるでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

市役所全体ではわかりませんが、事務局である広聴・市民生活課では担当主査は現任前任ともに研修を受けております。ほかにも年に数回管理職と担当で面談を行っており、そこで積極的な研修の受講について担当へお話ししております。

【阿部委員長】

ありがとうございます。日常的にそのようなことが行われているということで、受講したい人が増えるかと思います。

8ページにある「(2) 被害者に対する支援体制の充実」について「適切な対応を行った」「必要な支援に努めた」となっていますが、実際にどのようなことが行われたのか疑問に思います。細かい対応についてはここに書くことが難しいのかもしれませんが、件数等が入っていると良いかと思います。

【事務局（時崎課長）】

被害者に対する支援体制の充実についてDVに関する対応ですが、個別のケースについて言及することが難しいこと、必要な対応がケースバイケースということもあり抽象的な表現になっております。件数についても拾うことが難しく、何件と表現することが難しい状況となっております。本市においても数件あり、本市へ逃げてきた方、本市から逃げていった方がおります。どこの自治体でもそうですが、対応する上で心掛けることは被害者の安全確保であると考えております。資料ではこのような表現になっておりますが、被害者の救済や安全確保を第一にこれからも対応していく理念や考え方はご理解いただきたいと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。石狩市の人口6万人弱の自治体でDVがどの程度あるのか、また他の同規模の自治体と比べてどうなのか関心がありました。

【事務局（時崎課長）】

令和元年度においてDVの相談件数は17件となっております。例年10件程度のご相談をいただいております。

【阿部委員長】

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

なければ第3次石狩市男女共同参画計画の進捗状況については以上で終わりたいと思います。

◇第4次石狩市男女共同参画計画提言案について

【阿部委員長】

では協議事項に入ります。第4次石狩市男女共同参画計画提言案について、事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、協議事項、第4次石狩市男女共同参画計画提言案についてご説明します。【資料3 第4次

石狩市男女共同参画計画の提言にむけて】をご覧ください。資料を事前送付しておりますので、抜粋してご説明いたします。

まず、第4次計画の策定スケジュール（案）についてです。1ページの表をご覧ください。皆さまが所属されています推進委員会、それから行政職員で組織しています行政推進会議をそれぞれ年3回予定しています。

本日、第1回推進委員会で、この後、提言案についてのグループワークを行い皆さまからご意見を賜ります。いただいたご意見は事務局でまとめ、書面協議を重ね8月中に提言案を作成し、9月上旬には市に提言書として提出の予定です。

この提言書を受け10月開催予定の行政推進会議で計画原案を協議、11月開催予定の第2回推進委員会で、皆さまに計画原案を提示し協議していただき、12月開催予定の第2回行政推進会議で計画原案を決定します。

1月にパブリックコメントを実施し、2月に推進委員会、行政推進会議をそれぞれ開催し年度末に計画決定というスケジュールで考えております。

次に、計画の概要ですが、期間は令和3年度から7年度の5年間で、位置づけは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき定めるものと、DVに対してはDV防止法で規定する「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」として位置づけます。

石狩市の現状については、先ほど資料2にてご説明したとおり、第3次計画成果指標について、全ての項目で大きな変化はなくいずれも目標値には達していません。また、令和元年8月実施の意識調査結果より、意識において平等感に大きな変化はありません。

続きまして、2ページの「3. 第4次計画の策定方針（案）」ですが、第4次計画の体系は第3次計画を踏襲し、基本目標、施策までは大きく変えず、施策の方向性について現代社会に合った方向性を盛り込みたいと考えております。このため、推進委員会からの提言につきまして、具体的には「LGBTなどの性的マイノリティについて」、「防災対策・災害復興対策について」、「男女の人権について（DV対策）」の3項目に絞ってご意見を賜りたいと考えています。

また、「(3) 成果指標の設定」についてですが、本計画の象徴的な取組に係る指標として、先ほど資料2で報告いたしました第3次計画の5つの成果指標がいずれも目標値を達成していないことから、第4次計画でも継続して設定し、その他、今後の協議の中で必要とされる指標については検討することとしたいと考えております。追加案としましては、「LGBT」という用語の周知度について例示させていただきました。

それでは3ページをご覧ください。以下のグラフは、いずれも令和元年8月実施の意識調査結果から抜粋したものです。

グループワークの意見についての現状と課題についてですが、「1. LGBTなどの性的マイノリティについて」ではLGBTという言葉の意味を知っているか訊いたところ、男女ともに「理解している」と回答した人の割合が高く、女性は60.7%、男性は56.9%でした。現在の日本が性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会か訊いたところ、どの性別の人も「暮らしにくい」と回答した人の割合が高く、女性は83.2%、男性は74.3%でした。また、「性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくるために必要な対策」を訊いたところ、「法律・条例等に性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記する」「働きやすい職場環境づくりの取り組みをする」「多様なパートナーシップや家族のあり方についての情報発信や周知啓発を行う」を約5割の人が選択しています。

以上のことから、LGBTという言葉は男女とも約6割の人が認識しているものの、多くの人々が現在の日本は性的マイノリティの方にとって暮らしにくい社会だと感じており、暮らしやすい社会にするためには、法律・条例等に性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取組を明記することが必要だ

と考えていることがわかりました。LGBTなどの性的マイノリティについての周知啓発については、学校や地域や家庭など多角的な視点を持ち、推進していくことが必要と考えます。現在、LGBTなどの性的マイノリティについて実施している主な施策事業は、4ページ下段に掲載のとおりです。

次に、5ページ「2. 防災対策・災害復興対策について」ですが、防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要か訊いたところ、どの性別の人も「必要がある」と回答した人の割合が高く、女性は81.3%、男性は81.6%でした。世代別にみても、全ての世代で半数以上の人が「必要がある」と回答し、特に20、30代女性、60代男性はいずれも9割を超えました。性別に配慮するために必要なことについて訊いたところ、最も多かったのは「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場など）」で、女性は77.4%、男性は67.9%の人が選択しています。次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制）」54.4%、「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」51.9%と続きます。

以上のことから、防災・災害復興対策においては、多くの人が避難所の設備（男女別のトイレなど）で性別に配慮した対応が必要だと考えていることがわかりました。防災・災害復興対策については、市危機対策課や（一財）石狩市防災まちづくり協会と協力して、男女共同参画の視点を取り入れていく取組が必要と考えます。現在、防災・災害復興対策について実施している主な施策事業は、6ページ上段のとおりです。

次に、6ページ「3. 男女の人権について（DV対策）」ですが、配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）に対する認識について訊きました。身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力を含めた8つの項目の全てで、男女とも半数以上の人が暴力であると認識しています。また、男性は全ての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した人の割合が前回調査よりも高くなり、前回調査でみられた精神的な暴力や性的な暴力の認識の男女差は小さくなっています。

続いて10ページをご覧ください。これまでに交際相手がい方と結婚（事実婚含む）したことがある方に対して、過去5年間にDVを受けたことがあるか訊きました。女性は30.9%、男性は13.4%の人が暴力を受けたことがあると回答しており、身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力の全てにおいて男性よりも女性の方が暴力を受けたことがある人の割合が高くなっています。女性は14.6%の人が「何度もあった」と回答しており、DVを受けたときの相談先については、男女ともどこにも相談していない人が多く、女性は42.1%、男性は80.0%の人が「どこ（誰）にも相談しなかった」と回答しています。身近なDV被害について、相談を受けたことがある人は、女性は6.5%、男性は1.8%で、被害を受けた人を知っている人は、女性は24.5%、男性は12.8%でした。また、女性は3.9%、男性は0.9%の人が「自分が加害者になったことがある」と回答しました。DVの相談窓口について訊いたところ、女性は約5割、男性は約6割の人が知らない状況です。DVについては、DVの種類に関わらずDVと認識する人の割合が高くなりました。特に男性は、前回調査と比較してDVと認識する人の割合が高くなり、男女間での認識の差は小さくなりました。一方、女性は約3割の人がDVを受けたことがあると回答しましたが、男女ともDVを受けても半数の人はどこにも相談していないことがわかりました。DVについては、DVについての理解促進や相談先の周知啓発などを継続して行うとともに、男女を問わず若年層から幅広く周知していくことが必要と考えます。現在、DVについて実施している主な施策事業は12ページ上段のとおりです。私からは以上となります。

◇グループワーク

【阿部委員長】

ありがとうございます。今のご説明で質問があれば受け付けます。なければこれからグループワークを行いますので、資料その他お持ちの上ご移動お願いいたします。

【事務局（木本主査）】

これよりグループ毎に、協議された内容を発表していただきます。まずはAグループから発表いたします。

【Aグループ事務局（木本主査）】

学校にトランスジェンダーの方を講師として招く予定をしていたが、新型コロナウイルスの影響で中止になってしまったこと、また、学校以外でも、子どもたちと接する大人が男女の分け隔てをせずに接する意識を持つことが重要であるとの意見がありました。広報などの媒体で繰り返しLGBTについて取り上げられることで、男女だけではなく多様性があることや、色々な考え方があることをみんなが共通して理解することが大切ではないかと考えています。

そのほかにも性別にとらわれる前の小さな子から自分が好きなものを好きと言えるような環境づくりをしていくことも必要であるとの意見がありました。学校での教育も必要ですし、社会全体としてもLGBTに対して理解を深める必要があり、そのためにも周知啓発は必要であると考えます。

【Bグループ事務局（小林主事）】

避難所運営について女性の視点を取り入れてほしいという意見がありました。現行の指定避難所運営マニュアルでは避難所運営本部の本部長・副本部長には、女性を1名以上選出するとされております。しかしながら、女性1名だけでは女性の負担が大きくなってしまい、運営に関わることが難しいということが実態となっています。具体的には女性を3割程度まで増やすことで女性の負担を減らし、より女性の意見を取り入れることができるのではないかと考えております。また、実際に女性が避難所運営に参画していくためには女性の安全確保が必要であるとの意見もありました。具体的には夜間女性がパトロールする際には防犯ブザーを持たせるといったことです。

その他、女性の防災マスターを増やしてほしい、市危機対策課に女性職員を配置してほしいとの意見がありました。防災マスターは現在女性が1割程度となっているので、先ほどの避難所運営と同様に3割程度まで増やす、女性職員の配置については市の備蓄品を女性の意見を取り入れたものにしていったほうが良いとの意見でございます。

また、避難所運営に関しては女性目線だけでなく、LGBTや高齢者を含めた社会的な困難に陥りやすい人も快適に過ごせるようなマニュアルがあると良いとの意見もありました。

【Cグループ事務局（小林主任）】

被害に遭った場合の相談先について、市役所は敷居が高いと思われている方も多いので、市役所以外で相談できる団体などがあると相談しやすいという意見がありました。また、周知方法については、公共施設のトイレなどに相談先が書かれたものを置いておくという意見がありました。

そのほか、子どものうちから周知していくことが大切で、例えば、図書館などで2～3歳児向けの絵本などがあると意識向上につながっていき、学びというよりも遊びの中から身につけていって、大人も一緒に楽しみながら身につくようになると良いという意見がありました。

また、生活を楽しんでいたらDVは起きないので、できる範囲で楽しむことを増やしていくことが大事で、結果はすぐには出なくても長い目で見て根気強く発信し続けることが大切という意見が出ました。

【阿部委員長】

各グループの発表内容について、質問やご意見、補足はありませんか。

今回出された意見については、事務局が取りまとめを行い委員の皆さまにお示しします。その後、再度意見を賜り、提言書としてまとめていきたいと思えます。

◇その他

【阿部委員長】

それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、今後のスケジュールについてご説明します。本日グループワークでいただいたご意見につきまして、事務局でまとめ欠席者を含めた全委員に送付させていただきます。

これについて、例えばこういう項目を追加したほうがいいのか、表現を変えたほうがいいのかなど、再度ご意見をいただき8月中旬に提言案としてまとめ、9月上旬に市に提言書として提出する予定です。その後、行政推進会議などを経て、第2回推進委員会を11月上旬に開催する予定で考えています。なお、第2回目では、第4次計画の原案を提示できる予定でありますので、よろしくお取り計らい願います。

【阿部委員長】

各委員につきましては送付されてきた意見について訂正や修正を加えていただくようお願いいたします。また11月に第2回推進委員会がありますので、その際には日程調整にご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

令和2年8月27日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包